# 農地法第3条の規定による許可申請書

年 月 日

佐野市農業委員会会長 様

 譲渡
 人

 (賃貸人)
 譲

 譲
 受

 (賃借人)

下記農地(採草放牧地)について (所有権・賃借権・使用貸借による権利・その他使用収益権 ( ) )を(移転・設定(期間 年間))したいので、農地法第3条第1項に規定する許可を申請します。(該当する内容に○を付してください。)

1 申請当事者の氏名(名称)等(国籍等は、所有権を移転する場合に譲受人のみ記載してください。)

							国籍等			認定経営発
当事者	氏	名	年齢	職業	住	所		在留資格 又特別永 住者	在留期間 及び在留 期間の満 了の日	展法人(該 当する場合 ○)
譲渡人 (賃貸人)										
譲受人 (賃借人)										
<b>農 夹</b>							•			

備考

2 許可を受けようとする土地の所在等(土地の登記事項証明書を添付してください。)

1					_ ,, ,									
土;	地の声	所 在	地 耆	F	地	目	面積(m²)		対価、賃料等の 額(円) [10 アール当たりの		所有者の 氏名(名称) (現所有者が登 記事項証明書と #短記の新報 権		されている場合	
					登 記 録	現況				額〕	記事項記 異なる		権利の種類	性利有の 氏名(名称)
									[	/10a]	[	)		
									[	/10a)	[	)		
									[	/10a]	[	)		
									[	/10a]	[	)		
									[	/10a]	[	)		
計	田		1	'n	畑		m²	技力	采 草 汝牧地		m²	合計		m²

佐野市指令農委第 3- 5

申請のとおり農地法第3条第1項の規定により許可します。

年 月 日

佐野市農業委員会会長

## (記載要領)

- 1 法人である場合は、住所は主たる事務所の所在地を、氏名は法人の名称及び代表者の氏名をそれぞれ記載し、定款又は寄付行為の写しを添付してください。
- 2 国籍等は、住民基本台帳法(昭和 42 年法律第 81 号)第 30 条の 45 に規定する国籍等(日本国籍の場合は、「日本」)を記載するとと
  - 中長期在留者にあっては在留資格、特別永住者にあってはその旨を併せて記載してください。法人にあっては、その設立に当たって準拠した法令を制定した国(内国法人の場合は、「日本」)を記載してください。また、在留資格を記載する場合は、在留期間(出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号)第2条の2第3項の在留期間をいう。)及び在留期間の満了の日も併せて記載してください。
- 3 競売、民事調停等による単独行為での権利の設定又は移転である場合は、当該競売、民事調停等を証する書面を添付してください。
- 4 農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)第16条の3第1項に規定する認定経営発展法人が譲渡人である場合には、記の 1の「認定経営発展法人」に○を付した上で、認定を受けている認定発展計画の写しを添付してください。

	権利を設定し、		利の種類	権利の設定・和	多転の別	権	利移転の原因	権利の設定	官・移転の時	期 権利の存続	期間
	移転しようとす			設定 •	移転						
	約の内容 権利を取得しよう	     	く考マけその#	+	佐笠たる	 ち オ 2	く 農 地 及び経	一	利用の坐湿		
<b>T</b> 1	世界と以行しよう	<i>)</i>	万日人はこのは	中 只 子 / / / / / /	作サで1	ΗΣ		平/以1人/四//	1111110000000		
		農地	也面積(m²)	田	畑		樹園地		採草放牧地面 (㎡)	面積	
所	自作地	1								2	
有	貸付地										
地			所在・地	[番		地		面積		犬況・理由	
70					登記部	己録	現況	( m²)			
	非耕作地										
			農地面積(㎡)	) H			畑	樹園地	採草放		)
所 有	借入地	3							4		
所有地以外の土地	貸付地										
外の		戸	f在・地番	地目			i積(m²)		 状況・3	<del></del> 甲山	
土 地		•		登記録	現況	Щ	四頁 (1117)	4\1\1\1\1\1\1\1\1\1\1\1\1\1\1\1\1\1\1\1			
	非耕作地										
5 木											
<del>ての11</del> (1)	その他の農業に関する法令の遵守の状況等 (1)作付(予定)作物、作物別の作付面積										
			Ш		畑			樹園	園地	採草放牧	地
作付(予定)作物											
権利取得後の面積											
(m²) (2)大農機具又は家畜											
	数量		種 类	頁							
F			所有								
	確保しているもの	の	リース								
F	送まる中のもの		所有								
	導入予定のもの (資金繰りにつ	いて)	リース								
(3)	農作業に従事す	トる者ℓ		<u> </u> >状況							
		しよう	とする者が個。	人である場合に お修学歴		の者 その		(美等の状況)			
-	( ② 世帯員等その	の他常	時現在	人(農作	) 業経験∅	つ状汚	Z:				)
	雇用している!	労働力	増員予定								)
		現在	人(農作	業経験の	つ状汚	2:				)	
③ 臨時雇用労働力 (年間延人数) 増員予定 人(農作業経				業経験の	つ状況	2:				)	
	④ 配置の状況 置が同じ場合は てください。)			が複数市町にる を列記してくか							
	市町村			氏名				住所地、	拠点となる	場所等	

#### (記載要領)

- 1 「3 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容」について、水田裏作の目的に供するための権利を設定しようとする場合は、水田裏作として耕作する期間の始期及び終期並びに当該水田の表作及び裏作の作付に係る事業概要を併せて記載してください。
- 2 「自作地」、「貸付地」及び「借入地」には、現に耕作又は養畜の事業に供されているものの面積を記載してください。また、複数市町にまたがる場合には、「農地面積 (㎡)」欄に市町村別の括弧書きで記載してください。

なお、「所有地以外の土地」欄の「貸付地」は、農地法第3条第2項第5号の括弧書きに該当する土地です。

- 3 「非耕作地」には、現に耕作又は養畜の事業に供されていないものについて、筆ごとに面積等を記載するとともに、その状況・理由として、「~であることから条件不利地である」、「賃借人○○が○年間耕作を放棄している」、「~のため○年間休耕中である」等自らの耕作又は養畜の事業に供することができない旨を詳細に記載してください。
- 4 「大農機具」とは、トラクター、耕うん機、自走式の田植機、コンバイン等です。「家畜」とは、農耕用に使役する牛、馬等です。
- 5 導入予定のものについては、自己資金、金融機関からの借入れ(融資を受けられることが確実なものに限る。)等資金繰りについても 記載してください。
  - (4)農地法その他の農業に関する法令の遵守の状況等(別紙1に記載し、添付してください。)
  - (5) その他の考慮すべき事項

#### (記載要領)

「その他の考慮すべき事項」には、例えば、遠隔地に転居する予定の有無や、在留資格の更新等の見込みなどの考慮 すべき事項があれば記載してください。

様式第	1-0号(その	93)						
	地法第2条第3 合のみ記載してく			有適格法人の構 <sub>局</sub> 2 に記載し、添付		利を取得しようとする者だ	が農地所有適格法人であ	
7 信	7 信託契約の内容 (信託の引受けにより権利が取得される場合のみその契約の内容を別紙に記載し、添付してください。)							
得し。	ようとする者が個 帯員等」とは、	人である場合	合のみ記載し	てください。)		事業に必要な農作業へ 養畜の事業に従事するその		
	氏	名	年齢	権利取得者 との関係	主たる職業	その行う耕作又は 養畜の事業に必要 な農作業の日数	その者が農作業に 常時従事する日数	
世帯員等								
貸賃賃賃担回□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	付け、又は質り 計人等又はその 計し付けようと 計人等がその土 也利用集積円滑 の土地を水田裏 計し付けようと と所有適格法人	れしようと 世帯員等の する場合で 地を 体の 世 他団 田 は で は は で は で は で は で は で は で は で は で	でする場合は が立等により ある。 帯員地程を がしてでいる。 (表) 者たる構成	には、以下のうちにりその土地につまたりその土地につまた。 まし付けようとする は地売買等事業の 通常栽培する期間 作の作付内容 = な員がその土地を	<ul><li>該当するものにいて耕作、採草</li><li>る場合である。</li><li>実施により貸し</li><li>以外の期間稲以</li><li>その法人に貸し</li></ul>	の事業を行う者(賃借 こ✔を付してください。 又は家畜の放牧をする 付けようとする場合でる は外の作物を栽培するこ 、裏作の作付内容 = 付けようとする場合でる 付けようとする場合でる ける経営面積の状況	ことができないためー ある。 と。) の目的に供する = )	
	- 農地の面積の台	合計(権利を	有する農地	の面積+権利を取得	<b> 員しようとする農</b>		(㎡) 面積) (㎡)	
つ (1) (2) (3) あ (4) (5) (6) (6) (7)	いて該当するも 農地の集団化が 農作業の効率付 既に集落営農の る。 地域の農業者が の農業者の農業 無農薬や減壊で 大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大	のに○を付す でを生す とに支障体に。 が一体が阻力が でかれののまでのます。 でいまって特定の はなって に に に に に に に に に に に に に	しておれた さずるおれた さずる 農地 利 おる 高い かる 高い か と 重	さい。) がある。 (れがある。 (れがある。 (面的にまとまっている:それがある。 作物の栽培の取った無農薬栽培等が産している地域	有 ・ 無 有 ・ 無 有 ・ 無 た形で利用され 有 ・ この水 ( 有 組が行われてい び、ま実上困難にな で、その品目に ( 有 が締結され、周	) ている地域で、その利) 利調整に参加しない営)	用を分断するおそれが 農を行うことにより、 よる栽培が行われるこ 有 ・ 無 ) 舌動に支障を生ずるお	
(1) ① ② ③ ④ (2) び者 ①	は権利取意書状の契では、世典との人名名を担当を担当を担当を担当を担当を担当を担当を担当を担当を担当を担当を担当を担当を	は、一切したなうけんとない。 は、一切したなうでは、大きないでは、まないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、まないでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	等が農下的ないでは、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学	に常時従事しない場かといい。 条件が記載されいたときする。 たときすることは、ことは 大損失にはは、ことは た場合には、ことは たが適当です。 のに○を付してく へのをか 設の取決めの遵与	帝に記載してくた 場合に記載してく借っ 場合に記載使用書のこ がでない。 がでででででででででででででででででででででででででででででででででででで	・者が、農地所有適格法人でさい。) 又は賃貸借の解除をする。 又は賃貸借の解除をだる。 写しを添付してくだ、甲のようでは、「甲のしてはのではのではではではではではではですがにはできる。 無 ) 無 ) 無 ) 無 ) 無 ) 無 ) か月 (直近のみ) か月 (見込み)	る旨の条件その他の い。また、当該契約 に対して目的物を原 が原状に回復するた い事由により賃貸し る金額を違約金とし ) 時従事する者の氏名及	

12 以下のいずれかに該当する場合は、該当するものに√を付し、それぞれの事業・ 容」欄に記載してください。	計画の内容を「事業・計画の内
(1)以下の場合は、本申請書の1、4、5、6、7、8、9、11 の記載は不要です □ その取得しようとする権利が地上権(民法(明治29年法律第89号)第269条の2第	
同じくするその他の権利である場合 (事業・計画の内容に加えて、周辺の土地、作物、家畜等の被害の防除施設の概要と関	係権利者との調整の状況を「事
業・計画の内容」欄に記載してください。) □ 農業協同組合法(昭和22年法律第132号)第10条第2項に規定する事業を行う農業連合会が、同項の委託を受けることにより農地又は採草放牧地の権利を取得しようと若しくは農業協同組合連合会が、同法第11条の50第1項第1号に掲げる場合において	する場合、又は、農業協同組合
借権を取得しようとする場合	
□ 権利を取得しようとする者が景観整備機構である場合 (景観法(平成 16 年法律第 110 号)第 56 条第 2 項の規定により市町村長の指定を受け ください。)	たことを証する書面を添付して
(2)以下の場合は、本申請書の5、6 以外の記載事項を記載してください。 □ 権利を取得しようとする者が法人であって、その権利を取得しようとする農地又は採の事業がその法人の主たる業務の運営に欠くことのできない試験研究又は農事指導の合	
□ 地方公共団体(都道府県を除く。)がその権利を取得しようとする農地又は採草放牧 認められる場合	地を公用又は公共用に供すると
□ 教育、医療又は社会福祉事業を行うことを目的として設立された学校法人、医療法人目的としない法人が、その権利を取得しようとする農地又は採草放牧地を当該目的に用に供すると認められる場合	
□ 独立行政法人農林水産消費安全技術センター、独立行政法人家畜改良センター又は国技術総合研究機構がその権利を取得しようとする農地又は採草放牧地をその業務の運認められる場合	
(3)以下の場合は、本申請書の6以外の記載事項を記載してください。	
□ 農業協同組合、農業協同組合連合会又は農事組合法人(農業の経営の事業を行うものようとする農地又は採草放牧地を稚蚕共同飼育の用に供する桑園その他これらの法人農業に必要な施設の用に供すると認められる場合	
□ 森林組合、生産森林組合又は森林組合連合会がその権利を取得しようとする農地又は 営又はこれらの法人の直接若しくは間接の構成員の行う森林の経営に必要な樹苗の採 られる場合	
□ 乳牛又は肉用牛の飼養の合理化を図るため、その飼養の事業を行う者に対してその飼用牛を育成して供給し、又はその飼養の事業を行う者の委託を受けてその飼養の対象成する事業を行う一般社団法人又は一般財団法人が、その権利を取得しようとする農	となる乳牛若しくは肉用牛を育
運営に必要な施設の用に供すると認められる場合 (留意事項) 上述の一般社団法人又は一般財団法人は、以下のいずれかに該当するものに限ります	・ おりしていてとした訳中で書
正述の一般社団伝入文は一般財団伝入は、以下のいりれがに該当りるものに限りまり 面を添付してください。 ・ その行う事業が上述の事業及びこれに附帯する事業に限られている一般社団法人で、	
合会、地方公共団体その他農林水産大臣が指定した者の有する議決権の数の合計が議めるもの	
<ul><li>・地方公共団体の有する議決権の数が議決権の総数の過半を占める一般社団法人又は地の額が基本財産の総額の過半を占める一般財団法人</li><li>□ 東日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社又は西日本高速道路株式会社がそ</li></ul>	
又は採草放牧地をその事業に必要な樹苗の育成の用に供すると認められる場合 (事業・計画の内容)	
	受 付 欄
	農業委員会受付年月日

## 農地法のその他の農業に関する法令の遵守の状況等 (別紙1)

## 1 農地法その他の農業に関する法令

(1) 農地法 (昭和27年法律第229号)

	違反の対象となる規定	違反の有無
1	第3条(農地又は採草放牧地の権利移動の制限)	有・無
2	第4条(農地の転用の制限)	有・無
3	第5条(農地又は採草放牧地の転用のための権利移動の制限)	有・無
4	第 42 条 (措置命令)	有 · 無

#### (2) 農業振興地域の整備に関する法律(昭和44年法律第58号)

		違反の対象となる規定	違反	の有無
1	第 15 条の 2	(農用地区域内における開発行為の制限)	有	· 無
2	第 15 条の 3	(監督処分)	有	· 無

#### (3) 種苗法 (平成10年法律第83号)

( ) E-1 ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) (	
違反の対象	違反の有無
育成者権又は専用利用権の侵害(第20条及び第25条参照)	有 ・ 無

#### (4) 農薬取締法 (昭和23年) 法律第82号

違反の対象となる規定	違反の有無
第24条(使用の禁止)	有 ・ 無

#### 2 1で「有」の場合

違反の時期	内容

3 過去に権利取得後の農地等を耕作又は養畜の事業に供することなく、取得後3年以内に他社に譲渡し、若しくは使用 及び収益を目的とする権利を設定し、又は農地以外のものにする行為を行ったかの有無等

該当の有無	行為の時期	内容	理由
有 • 無			

### (記載要領)

- 1 この様式には、権利取得者等(農地の権利を取得しようとする者又はその世帯員等)の状況等を記載してください。
- 2 1の(1)①については、偽りその他不正の手段により、許可を受けた者も含めて記載してください。
- 3 1の(1)②及び③については、農地法第51条第1項第2号から第4号に該当する者も含めて記載してください。
- 4 1の(1)及び3については、許可申請日から起算して過去3年分の状況等を記載してください。なお、1の(1)については、違反状態が是正されたものも含めて記載してください。
- 5 1の(2)、(3)及び(4)については、許可申請日現在の状況を記載してください。